

森林組合改革・林業事業体育成関係資料

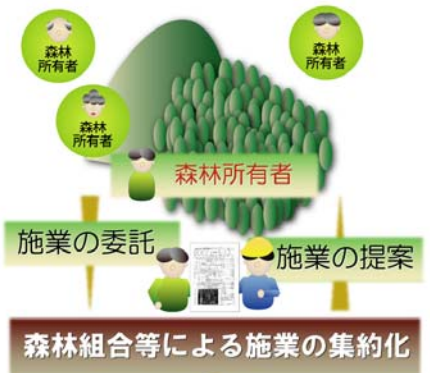
- 提案型集約化施業の概要
- 施業集約化・供給集積事業の概要
- 森林施業プランナー育成に係る研修の概要

提案型集約化施業とは！？



日本の森林所有形態は小規模で分散化しております。そのため、生産効率の高い林業を行うためには、所有者に代わる担い手が、小規模所有者の森林を取りまとめて団地を形成し、施業を行う必要があります。

この際に施業提案書(森林施業プラン)によって、団地内の森林所有者に施業内容や負担額(返却額)を提案する方式が「提案型集約化施業」と呼ばれるものです。



A 森林施業プラン

森林施業提案書		所在地	所有者
面積	林齢	所在地	所有者
間伐率	間伐本数		
伐倒費	0.000 円/本	森林施業写真	委託注文書 氏名 印
集込材費	00.000 円/㎥		
搬出費	00.000 円/㎥		
作業路開設費	00.000 円/㎥		
調査企画費	0.000 円/㎥		
用	0.000 円/㎥		
手数料	0.000 円		
補助金	△0.000 円		
計	00.000 円		
収入	売上額		
計	00.000 円	収入(費用)見残額	00.000 円

施業提案書(森林施業プラン)とは・・・

隣接する伐採可能な森林を所有する複数の所有者へ提示する、森林の現況や路網開設を含めた作業内容、事業収支、契約内容、作業後の管理方針等を示した見積書兼注文書のことです。

森林施業プランに必要な条件

- わかりやすさ: 森林所有者へ理解してもらえること
- 透明性: 作業内容や事業収支がしっかりと明記されていること
- 説明責任: 森林所有者へ事前・事後に報告すること

森林施業プランのイメージ

- ### 森林施業プランナーの役割
1. 組合員にとっての組合の窓口
 2. 森林現況の把握 (材積調査・境界策定など)
 3. 現場の作業工程の把握と工程ごとの単価設定
 4. 森林施業プランの作成
 5. 施業の受託
 6. 完了現場の確認と事業の精算



B 森林施業完了報告書

施業・作業道の開設等、作業の実施内容と実際にかかった経費、間伐材の売上代金等をまとめてご報告します。



あ 作業道



作業道を開設し、高性能林業機械などの進入を可能にします。

い 間伐作業



間伐を行い、森林の成長をさらに促進します。

う 高性能林業機械を使った施業



ハーベスタによる伐採及び造材



フォワーダとグラブによる集積



プロセッサによる造材

高性能林業機械を使い効率的な作業を行います。

提案型集約化施業が進むと・・・

2回目以降の施業提案

- ・森林所有者からの了解が得られやすい
- ・境界測量の必要がない
- ・施業提案書(2回目)の作成がスムーズ
⇒間伐作業に入るまでの手間が少なくて済む
- ・作業道が既についている
- ・間伐木の径級が太い
⇒現場の作業効率も大幅に向上

施業集約化・供給情報集積事業（拡充）

【平成22年度概算決定額 610,000（523,756）千円】

事業のポイント

施業の集約化に取り組む林業事業者の実践力の強化や利用間伐を促進する生産体制の整備を図るとともに、地域協働による不在村・小規模森林所有者に対する働きかけを強化します。

（取組状況と課題等）

- ・ 本事業を活用して、平成20年度には、約300の森林組合等が提案型集約化施業に取り組んでいます。（平成19年度は約200の森林組合等が取組）
- ・ 提案型集約化施業の推進による事業量の増大への対応、私有林の約1/4を占める不在村者の所有森林への森林施業の働きかけが喫緊の課題です。

政策目標

集約化施業に取り組む林業経営体・事業者が平成23年度末までに全ての私有林をカバーできる体制を構築

<内容>

1. 国産材安定供給協議会を通じた原木供給可能量情報の集積・提供等

原木供給可能量情報の集積・提供等を行う全国レベル及び地域レベルの協議会の活動を通じて、提案型集約化施業の普及・定着化、広域連携の促進など、国産材の生産・流通の構造改革による国産材の安定供給を推進します。

2. 施業の集約化の促進

集約化による原木供給可能量情報の集積・提供等を実施するとともに、市町村、林業事業者等からなる地域集約化促進協議会を設置し、提案型集約化施業の面的拡大を促進します。また、森林の取得による経営規模の拡大を促進します（集約化施業の面的拡大に係る森林現況調査等は森林整備地域活動支援交付金で措置）。

3. 提案型集約化施業の普及・定着化

森林所有者へ森林整備の内容、経費、木材の販売収入などを明示した上で森林施業を提案する「森林施業プランナー」の養成及び指導体制の強化等を実施します。なお、これまで実施していた集合研修に加え、個別研修として専門家チームの派遣及びOJT研修を実施します。併せて地域の実態に応じた実践指導を行える専門家の養成を行います。さらに、施業の集約化と利用間伐の実施を担う林業事業者間の連携を促進します。

4. 不在村森林所有者対策

主要都市における「ふるさと森林会議」の開催、司法書士団体と森林組合系統との連携及び不在村森林所有者への網羅的なダイレクトメールの送付に加え、地域集約化促進協議会における不在村森林所有者等への戸別訪問により森林施業の働きかけを実施します。

<補助率>

定額、1/2

<事業実施主体>

全国森林組合連合会等

<事業実施期間>

平成19年度～23年度（5年間）

[担当課：林野庁経営課]

提案型集約化施業を担う「森林施業プランナー」の育成状況

- ・ 全国7つのブロック単位で各モデル組合を拠点として「森林施業プランナー」の育成研修を19年度より実施。
- ・ 21年度までに約430の森林組合等の林業事業体から約660名が第一段階の研修を修了。
- ・ 20年度から第二段階となるステップアップ研修を開始し、21年度までに76の事業体から76名が参加(現場担当者等を含めると220名が参加)。

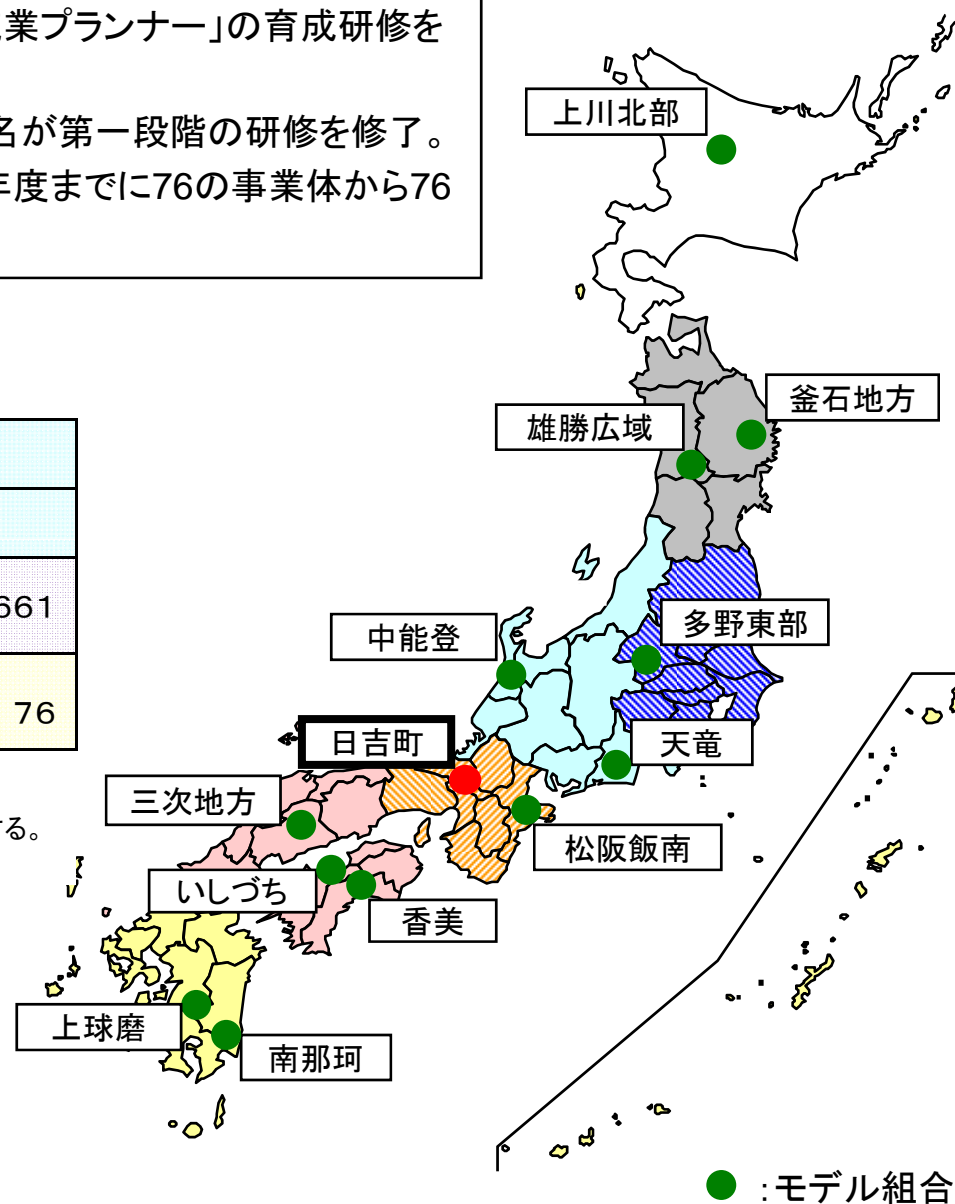
■ 森林施業プランナー研修修了者(単位:人)

		研修修了者数			
		H19年度	H20年度	H21年度	計
第1段階	基礎コース・地域実践研修	157	226	278	661
第2段階	ステップアップ研修		38	38	76

- (注) 1. 原則として、基礎コース、地域実践研修を1年で履修する。
 2. ステップアップ研修は、地域実践研修を修了した意識の高い林業事業体に参加する。参加者は、プランナー、現場担当者、経理担当者及び経営管理者。

第一段階: 基礎コース&地域実践研修
 (H19~)【プランナーとしての基礎を学び、施業提案の初度の実践】

第二段階: ステップアップ研修
 (H20~)【プランナーのスキルアップ及び推進体制の確立】



平成22年度 森林施業プランナー育成研修等の比較

研修等の種類		概要	対象者	実施場所	日程	受講者数	回数	
平成22年度当初要求	ステップアップ研修	集合研修 平成20年度～	森林施業プランナーとしての更なるスキルアップを図るとともに、提案型集約化施業の実践に欠かせない、プランナー、経理担当、現場担当の各役割や、経営管理者が率先して指導できる能力を身に付け、これらが一体となって取り組むことの必要性を学ぶ	基礎研修を修了し地域実践部会の推薦を受けた林業事業体等 プランナー人数:60人/年	日吉町森林組合	4日間	40人 (10事業体)	6回 ※H22年度拡充
		個別研修 ※H22年度拡充	☆専門家チームの派遣 地域の指導者になりうる林業事業体等が2人一組の専門家(提案型集約化施業、路網等)の派遣を受け、地域に適した実践力を習得する	ステップアップ研修(集合研修)修了事業体等 プランナー人数:45人/年	派遣先の林業事業体等	3日間 ※1事業体につき2回実施	1事業体	18回
		☆OJT研修 1林業事業体2人の職員(森林施業プランナー、現場責任者等)が仕事をしながら、より実践的な技術を習得する	先進的な林業事業体等(全国3カ所程度)		10日	3事業体 (1カ所あたり3回/年実施)	9回 (27事業体)	
	地域の個別指導 ※H22年度拡充	☆専門家チームの派遣 提案型集約化施業に取り組んでいる林業事業体等が2人一組の専門家(提案型集約化施業、路網等)の派遣により、個別に濃密指導を受ける(ステップアップ研修受講までの能力向上)	提案型集約化施業に取り組んでおり、ステップアップ研修(集合研修)未受講の林業事業体等 プランナー人数:180人/年	派遣先の林業事業体等	3日間	1事業体	132回	
	☆OJT研修 1林業事業体等2人の職員(森林施業プランナー、現場責任者等)が提案型集約化施業の取組が進んでいる事業体で仕事をしながら、個別に濃密指導を受ける(ステップアップ研修受講までの能力向上)		先進的な林業事業体等(全国12カ所程度)	10日間	2事業体 (1カ所あたり2回/年実施)	24回 (48事業体)		
平成21年度補正	能力向上サポート研修	提案型集約化施業への取組が初期段階のプランナー等に対する集合研修を実施し、集約化施業の取組を早急に本格化させる(基礎研修受講者等への補習)	基礎研修修了者及び経営者等(ステップアップ研修の未受講の事業体) プランナー人数:160人/年	全国2カ所(各2回)	3日間	80人 (40事業体)	4回	
	増員サポート事業	提案型集約化施業の実施面積を拡大する予定があり、プランナーを増員しようとしている事業体への専門家の派遣による個別指導を実施(二人目、三人目プランナー養成)	ステップアップ研修(集合研修)修了事業体及びモデル組合等 プランナー人数:20人/年	派遣先の林業事業体等	3日間	1事業体	20回	